

観光交流人口拡大業務仕様書

1. 目的

本業務は、インバウンド市場の開拓および国内の新たな誘客層の獲得を通じ、観光交流人口の拡大を図ることを目的とする。海外市場のニーズを捉えた商品造成や海外エージェントとの連携による販路拡大、地域産品の高付加価値化を推進するとともに、地域資源の徹底的な棚卸しを通じたスポーツ合宿等の誘致体制を確立する。あわせて、データに基づく戦略的な情報発信と販路拡大を推進し、地域経済の活性化と持続可能な観光地経営を実現する。

2. 業務概要

本業務は、観光客の「交流人口の拡大」および「地域経済の活性化」を実現するため、以下の5つの柱で事業を推進する。

- (1) 外国人旅行者対応の商品造成および多言語プロモーション
- (2) スポーツ合宿等誘致に向けた体制整備
- (3) 地域産品（農産物・加工品）の販路拡大支援
- (4) 二次交通のリデザインに向けた検討
- (5) 戦略的な情報発信および効果検証

3. 業務場所

指宿市等

4. 業務期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

5. 業務内容

原則として、次に定める業務内容を最低限実施することとします。また、次の業務内容を基本とし、事業者の専門的な見地から、本仕様書に記載のない魅力ある事業内容を提案、実施するものとします。

なお、次の事業を遂行するにあたって、事務局との協議（対面）、専門家派遣等を考慮し、具体的なスケジュールを提示するとともに、魅力的で実現可能性の高い提案を行ってください。

(1) 外国人旅行者対応の商品造成および多言語プロモーション

インバウンド市場のニーズを的確に捉え、地域資源を磨き上げることで、高付加価値な体験商品の造成および販売促進を支援する。

インバウンド誘致に向けた伴走支援：

- ・指宿市内の宿泊・体験事業者を対象に、インバウンド誘致に向けた商品造成等の伴走支援を実施すること。
- ・支援対象となる事業者（5社以上）については、インバウンド受入への意欲が高い市内事業者を募集し、受託者が選定すること。
- ・受託者は、プロの視点で既存素材を「外国人視点の価値」へ翻訳し、高単価でも選ばれる商品の原型を事業者と共に作り上げること（新規造成数5件以上）。

海外市場調査：

- ・ランドオペレーター（旅行業登録または、旅行サービス手配業の登録がある事業者）へのアンケート調査（サンプル数30件程度）を通じ、海外販売に向けた具体的な課題とニーズを整理すること。また、必要に応じて、個別のヒアリング調査も併せて行うこと。

プロモーション素材の制作：

- ・海外の検索エンジンやSNSで認識されることを目的に、地域の象徴的な風景を切り取った高画質な動画（1分程度の動画5本程度、15秒程度の素材動画8本程度）を制作し、データ一式を納品すること。

デジタルマップ活用：

- ・いぶスキップMAP（デジタルマップ）を活用した多言語対応の周遊ルートを設定し、データに基づきターゲットの動向を可視化・分析すること。

(2) スポーツ合宿等誘致に向けた体制整備

地域内の受入環境を徹底的に棚卸しすることで、持続可能なスポーツ合宿誘致体制を構築する。

受け入れ体制の課題整理：

- ・いぶすきスポーツコミッション等と連携し、宿泊事業者や関係者会議を開催し、競技施設と宿泊施設の現状を徹底的に棚卸し、需要調査の調査項目を協議すること。

需要調査：

- ・会議の結果を踏まえ、市内宿泊事業者に対する受入需要や体制に関する実態調査を実施すること。

(3) 地域産品（農産物・加工品）の販路拡大支援

地域産品の付加価値向上と販路拡大に向けた専門的な指導を行い、国内外の市場で選ばれる強い事業者・商品を育成する。

展開力強化セミナー：

- ・国内外への販路拡大を目指す事業者を対象に、有機認証やGAP認証のメリット等を学ぶセミナーを1回以上開催すること。

伴走支援：

- ・意欲ある事業者に対し、自社商品や製造工程等の課題整理に関する相談窓口を設け、具体

的な販売支援を継続的に行うこと。

(4) 二次交通のリデザインに向けた検討

観光客の移動データを基盤とし、観光周遊の利便性向上と地域交通の最適化を両立させるための戦略的な検討を行う。

関係者会議の開催：

- ・指宿市地域公共交通活性化協議会と連携し、生活路線と観光路線の充実を図るため、市内宿泊事業者や交通事業者等を対象とした会議を開催すること。

データに基づく2次交通のリデザインの提案：

- ・会議内容や過去取り組んだ実施データ等の既存データを活用し、観光客の「移動したい欲求」をデータで可視化し、観光周遊を促すための戦略的なターゲットと路線整備の方向性について他地域の先進事例も踏まえてを検討すること。

(5) 戦略的な情報発信および効果検証

データに基づいた客観的な分析と一貫性のある情報発信体制の構築により、ターゲット層へ確実に情報を届け、誘客効果の最大化を図る。

既存PR素材の効果検証：

- ・市観光課公式の動画やSNS等の実績データを収集・分析し、素材や配信方法ごとの成果を可視化した「分析レポート」を作成・報告すること。

プロモーション素材の制作：

- ・ターゲット層に応じた国内向け素材を制作すること。(パンフレット：40,000部、B5版、中綴じ16ページ程度、フルカラー(マットコート90k))

プレスリリースの配信支援：

- ・市、いぶすき観光デザイン、指宿市観光協会が連携し、メディアへ「独自の強み」を掘り起こした「強い原稿」を配信するプロセスを支援すること。各組織がメディアに対して一貫性を持って情報提供できる体制を整えること。

情報発信スキルの底上げセミナー：

- ・自社の強みやイベント情報を効率よく発信し、収益向上に繋げるための情報発信セミナーを開催すること。

6. 特記事項

(1) 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)について

本業務は、市が国の地域未来交付金(地域未来推進型)を活用し、事業展開するものであるため、交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)を設定しています。そのため、業務委託期間中は本会議と受託者が協力し、KPIの達成に向けて事業推進していくものとします。なお、設定しているKPIについては、次のとおりです。

【重要業績評価指標（KPI）】

- ①観光消費額 30%増加（2025 年度比較）（293 億円→383 億円（令和 10 年度））
- ②来訪者満足度 5 段階評価中「5」の割合（2024 年度比較）（50.38%→70%（令和 10 年度））
- ③体験を伴う宿泊プランの新規件数（0→11 件（令和 10 年度））
- ④インバウンド宿泊者数 60%増加（2024 年度比較）（30 千人→48 千人（令和 10 年度））

(2) 次年度以降の事業展開について

本業務の成果を踏まえて、本会議では、令和 9 年度以降に次の事業展開を予定しています。ただし、事業展開に伴う予算措置は確約されているものではありませんので、留意してください。

7. 成果物

- ・事業実施報告書（調査分析結果を含む）
- ・各業務における成果物一式

8. その他

(1) 打ち合わせ

本業務の遂行にあたり、本会議と定期的に打ち合わせを行うこととします。

(2) 追記事項

- ①本仕様書に明記されていない事項で、本業務の目的達成のために必要と思われるものについては、本会議と受託者との双方で協議し、決定することとします。
- ②成果物等の所有権は、本会議並びに市に帰属します。また、本会議並びに市が、当該年度以降にプロモーション活動等に利用することを妨げないこととします。なお、業務期間終了後であっても、受託者は業務内容及び成果物についての本会議並びに市からの問い合わせ等に対応することとします。
- ③本会議が別に発注する「滞在価値向上プロジェクト業務」の受託者と業務期間中において連携して業務を遂行することがあります。その際は、当該受託者との連携に努めることとします。
- ④受託者は、本業務により知り得た情報を第三者に漏洩してはいけません。ただし、本実行委員会が承認する場合はこの限りではありません。
- ⑤本市に所在するDMO法人の（一社）いぶすき観光デザインでは、令和 5 年度以降、本市におけるCRM（Customer Relationship Management）を導入しております。本業務と同社が行う事業間の連携を図り、事業効果の最大化を図るため、必要に応じて、それぞれの業務で得られた情報の一部又は全部を、本会議又は（一社）いぶすき観光デザインを介して共有することとします。

9. 問い合わせ先

〒891-0497 鹿児島県指宿市十町 2424 番地

指宿市観光・経済戦略会議（公募担当事務局：指宿市産業振興部観光課観光企画係）

担当：牛込，鐘撞

電話：0993-22-2111（内線 2324）

E-mail：kanko@city.ibusuki.jp